

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 平成31年3月北九州市議会定例会の招集【総務局総務部総務課】 2
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 3

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【環境局総務政策部総務課】 4
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【会計室】 6

北九州市告示第 63 号

平成 31 年 3 月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 31 年 2 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 平成 31 年 3 月 4 日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成31年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

中貫町内会

2 代表者の変更

変更年月日	変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
—	変更前	上田智之	北九州市小倉南区中貫一丁目18番20号
平成22年4月4日	変更後	青影潤二	北九州市小倉南区中貫一丁目17番25号
平成30年4月1日	変更後	片山恒雄	北九州市小倉南区中貫本町10番10号

北九州市公告第104号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 物件の名称及び数量

カラー複写機2台、モノクロ複写機1台及びFAX機能付モノクロ複写機1台

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

(4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（4年間分）を乗じて得た使用料の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局総務政策部総務課

イ 期間 公告の日から平成31年3月14日まで（日曜日及び土曜日を

除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市役所本庁舎9階 91会議室

イ 日時 平成31年3月15日午前9時30分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局総務政策部総務課

〒803-8560 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2173

北九州市公告第105号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 平成31年度会計審査補助等業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所会計室
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 仕様書等の交付の場所及び期間等

- (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市会計室
- (2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成31年2月28日までの毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から

午後 4 時 3 0 分まで

(3) 仕様書等の交付方法 第 1 号の場所において無償で交付する。

4 競争参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加しようとする者は、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに競争参加申出書を北九州市会計室へ提出しなければならない。

5 競争参加申出書の提出期間等

(1) 提出期間 公告日から平成 3 1 年 3 月 1 日までの毎日午前 9 時から午前 1 2 時まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市会計室

(3) 提出方法 持参するものとする。

(4) その他

競争参加申出書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所地下 2 階第 2 入札室

(2) 日時 平成 3 1 年 3 月 6 日午前 1 0 時

(3) 提出書類

ア 入札書

イ 入札額内訳書

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

不要

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ その他入札の条件に違反した入札
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
- 北九州市会計室
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2514